

第177回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成29年3月7日（火）14時00分～14時50分
- 2 場 所 山形県自治会館4階401会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 國井委員、佐藤委員、高谷委員、本間委員、守屋委員、松尾（浅沼）委員、川瀧（千葉）委員、尾関（石川）委員、加藤（日野）委員、石黒委員、小野委員、加賀委員、菊池委員、坂本委員、鍋倉委員
15名
- 欠席委員 青柳委員、三浦委員、渡辺委員、田川委員、土田委員、遠藤委員、石澤委員
7名
- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。

6 議 事 (議 長)

ただいまから第177回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私から御指名申し上げます。佐藤委員、守屋委員をお願いいたします。

次に、本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。

今回、知事より本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおり、2件でございます。

付議事項について当局の方から説明をお願いいたします。

(後藤県土整備部次長)

県土整備部次長の後藤でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。知事が所用で出席できませんので、知事に代わり提案させていただきます。

本日の案件は、2案件でございます。

議第1号「村山都市計画区域、東根都市計画区域、尾花沢都市計画区域及び大石田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」議第2号「酒田都市計画区域、八幡都市計画区域及び遊佐都市計画区域の整備、開発及

び保全の方針の変更」でございます。

これらの、整備、開発及び保全の方針は、目標年次を平成 32 年度とし、平成 16 年 5 月に策定されたものでありますが、都市計画基礎調査の結果を受けて、基準年、目標年などを更新するとともに、内容を見直しするものでございます。さらに、今後人口の急激な減少が推測されていること等を鑑み、生活圈等を一つにする都市計画区域を対象に、都市間の機能分担、連携等の観点を加えた「広域連携を考慮した都市計画区域マスタープラン」として変更するものでございます。

内容の詳細及び縦覧結果等については事務局よりご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

(議 長)

それでは、議第 1 号「村山都市計画区域、東根都市計画区域、尾花沢都市計画区域及び大石田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により都市計画課佐藤課長が説明)

(議 長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

(石黒委員)

新たな住居系用途地域の設定に際し、災害リスクの高い地域への誘導を行わないことを基本とする、とありますが、災害リスクの高い地域として現在考えられているエリアはどういったところでしょうか。

(事務局)

洪水による水害、土砂災害、断層帯エリアを想定しております。

(石黒委員)

区域区分を定めないこととする、とありましたが、これは、現在定めているものを無くすということでしょうか。

(事務局)

現在、県内で区域区分を定めている箇所は、山形広域、酒田市、遊佐町、鶴岡市であり、北村山地域についてはこれまでも定めてきておらず、引き

続き今後も定めないということで提案させていただきました。

(議 長)

他に御意見はないでしょうか。

それでは他にないようですので、議題について採決したいと存じます。

議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

次に、議第2号「酒田都市計画区域、八幡都市計画区域及び遊佐都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により都市計画課佐藤課長が説明)

(議 長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

(石黒委員)

県の区域マスタープランは作成されましたが、これで終わりではなく、これからが大事であると思います。この区域マスタープランに従い、まちを形成していくのは市町ですので、今後、市町としっかり議論を行い、連携し、進めていただきたいと思います。

(事務局)

県の区域マスタープランに即した形で、今後、市町村マスタープランを作成していただくこととなります。これまで同様、今後も引き続き市町と意見交換等を十分にさせていただきながら、県の区域マスタープランが反映されるよう努めてまいります。

(菊池委員)

住民説明会では、どれくらいの参加者がいらっしやったのでしょうか。

(事務局)

北村山圏域においては、東根市2名、大石田町1名の参加者がおり、村山市、尾花沢市での参加者はいらっしゃいませんでした。

庄内北部では、遊佐町2名、酒田市八幡地区3名の参加者がおり、酒田市での参加者はいらっしゃいませんでした。

(菊池委員)

今後は、より多くの住民の方に関心を持っていただき、参加し、意見をいただけるような場となるよう、検討していただきたい。

(事務局)

市報、町報、ホームページ上で開催案内を行いましたが、今後はもっと周知できるよう検討してまいりたいと思います。

(議長)

他に御意見はないでしょうか。

それでは他にないようですので、議題について採決したいと存じます。

議第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議長)

挙手全員でございます。

よって、本案についても原案のとおり決定いたしました。

(議長)

以上をもちまして、知事より本審議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしますと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思えます。

委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の審議を終了いたします。

(終了 14時50分)

平成29年3月7日